

◇ 都市整備部

◎ 都市計画課

都市政策・公共交通推進担当が置かれており、職員は課長以下14人(うち臨時職員1人)である。

事務の分掌は、都市計画マスタープラン等の都市政策に関する各種計画の策定・推進、公共交通の啓発及び利用環境整備の推進、コミュニティ交通の導入・運行、新たな交通システムの導入に向けた調査・検討、都市計画施設の区域内における建築の規制等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	15,496,000	172,400	15,323,600	1.11
歳 出	216,851,000	204,686,572	12,164,428	94.39

歳入は予算現額15,496千円に対し、調定額5,036千円、収入済額172千円で執行率1.11%となっている。収入未済額の主なものは、国・県補助金で、年度末までには収入される予定となっている。

歳出については、予算現額216,851千円に対し、支出負担行為額204,687千円で執行率94.39%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 都市計画基本施設等整備促進調査事業

将来都市像や社会経済情勢を踏まえた都市計画道路の再構築を図るため、過年度に実施した交通実態調査の分析結果等を踏まえ、未整備路線の必要性再検証を行うとともに、中心市街地の活性化・再生を図るため、富士駅北口周辺の市街地再開発事業の都市計画決定に向け都市計画図書の作成を進めている。

(2) 都市計画マスタープラン推進事業

第六次富士市総合計画の基本計画に、目標年次における土地利用フレームを示すため、現況土地利用状況を調査するとともに、今後予定している事業を考慮した数値目標の設定等を検討している。今後は、土地利用フレームの設定に併せて、第六次富士市総合計画の目指す都市像の実現に向けて土地利用構想図を見直す予定である。

(3) 都市計画基本的諸調査事業

既存住宅地の有効利用を図るため、現在、第一種低層住居専用地域において容積率が低い347haを対象に、現況敷地面積や宅地化率等を調査し、容積率等緩和について、都市計画の見直しが可能か検討している。また、県が実施した都市計画基礎調査において、未利用地に分類された144haの空き地等を対象に、航空写真や現地調査を行い現時点における土地利用現況を調査している。今後は、これらの調査結果を踏まえ、第一種低層住居専用地域の見直しが可能か県と協議するとともに、空き地等の現況を統計情報としてとりまとめ、市ウェブサイト等で見える化を予定している。

(4) コミュニティバス等運行事業

民間バス路線の廃止等により、地区住民のくらしの足の確保が必要とされる地域において、地区・市の協働によるコミュニティ交通(コミュニティバス、デマンドタクシー等)を導入し運行を行っている。

本年度は、松野地区でデマンドタクシーの実証運行を予定し、今後本格運行に向けた運行内容の改善を検討していく。

また、引き続き運行している路線については、利用状況や収支状況を地区に報告するとともに、運行改善案等について協議を行っていく。

(5) 公共交通支援事業

本市では、公的資金の投入なしに既存の公共交通サービスを維持することが極めて困難な状況にあるため、存続が危ぶまれる不採算系統の路線バスや地方鉄道の維持、利用促進等を支援するために、補助金を交付している。

本年度は、路線バス事業者に54,016千円の補助金を交付しており、地方鉄道の運営支援に62,000千円、ひまわりバスの運行支援に10,000千円、バスロケーションシステム表示機の設置に9,750千円の補助金の交付を予定している。

(6) 公共交通網再構築推進事業

市内の交通体系や公共交通の利用環境を踏まえ、より効率的かつ利便性の高い公共交通網の構築を図るため、「地域公共交通網形成計画」の策定に向けて現状把握等の事前調査を行っている。次年度には、本年度行っている事前調査等の結果を踏まえ、公共交通事業者等と協議するとともに、パブリックコメントを実施した上で、計画策定を予定している。また、新富士駅～富士駅～吉原中央駅間を循環している「ぐるっとふじ」は、利用促進を図りながら運行を継続するものとしている。

◎ 土地対策課

職員は課長以下9人(うち臨時職員1人)である。

事務の分掌は、市の土地利用施策の総合調整、土地利用事業の指導・審査、土地取引に関する届出受理・審査、開発許可及び市街化調整区域内の建築許可、土地の埋立て等の規制に係る許可・指導、土採取等の規制に係る届出受理等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	7,852,000	5,960,903	1,891,097	75.92
歳 出	5,462,000	3,482,887	1,979,113	63.77

歳入は予算現額7,852千円に対し、調定額・収入済額ともに5,961千円で執行率75.92%となっている。

歳出については、予算現額5,462千円に対し、支出負担行為額3,483千円で執行率63.77%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 都市計画法に基づく開発行為の許可事務等

主として建築物の建築又は特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更に伴う許可事務を行うもので、11月末日時点で、宅地分譲及び共同住宅等の開発行為許可件数は30件、開発行為変更許可件数は10件となっている。

また、市街化調整区域内において行われる建築物の新・増築等の建築許可件数は、11月末日時点で、線引き前宅地の特例措置等33件となっている。

(2) 土地利用指導要綱に基づく土地利用事業の承認事務等

施行区域面積が2,000㎡以上の土地利用事業の承認で、11月末日時点で、工場・倉庫、店舗等12件の承認を行っている。

上記のほか、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出23件を受理している。

(3) 土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく許可事務等

土砂等による土地の埋立て、盛土等について、災害の防止及び環境の保全を図るために指導及び許可等を行っており、11月末日時点で、許可件数は2件、完了通知受理件数は1件、条例違反への中止命令は1件、原状回復等命令は2件となっている。

◎ 建築指導課

審査指導・まちなみ整備担当が置かれており、職員は課長以下15人(うち臨時職員3人)である。

事務の分掌は、建築基準法に基づく確認・検査・許可及び認定、静岡県福祉のまちづくり条例に基づく指導、建設リサイクル法に基づく届出受理、プロジェクト「TOUKA I-O」、狭あい道路拡幅整備、景観形成の推進等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	193,959,000	14,971,022	178,987,978	7.72
歳 出	361,032,000	269,381,462	91,650,538	74.61

歳入は予算現額193,959千円に対し、調定額15,437千円、収入済額14,971千円で執行率7.72%となっている。収入未済額の主なものは、国・県補助金で、年度末までには収入される予定となっている。

歳出については、予算現額361,032千円に対し、支出負担行為額269,381千円で執行率74.61%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 建築基準法に基づく建築確認事務等

建築基準法に適合した安全な建物の建設を図るため、建築確認及び検査を実施している。11月末日時点で、建築確認申請件数は11件、建築計画変更申請件数は1件、建築物の中間検査・完了検査の申請件数は12件となっている。

(2) 静岡県福祉のまちづくり条例に伴う受託事務

高齢者、障害者その他すべての人が利用しやすい施設とするため、建物の整備基準に関し、指導及び認定を行っており、11月末日時点で、この条例に基づく新築受付件数は12件となっている。

(3) 建設リサイクル法に基づく事務

建築物の解体、新築等に係る特定建設資材のリサイクルを推進するため、法令による届出受理を行っており、11月末日時点で、届出件数は383件となっている。

(4) ブロック塀等耐震改修促進事業

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊・転倒等による災害を防止し、安全性を

確保するため、撤去・改修に要する費用の一部を助成しているものであるが、通学路・避難路等及びその他の道路での撤去費、通学路・避難路等でのフェンス等の設置費の助成で、11月末日時点において85件、10,855千円を支出している。

(5) わが家の専門家診断事業

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断の促進啓発と無料耐震診断を実施する事業で、11月末日時点で、わが家の専門家診断件数は146戸となっており、(一社)富士建築士会に診断業務を委託している。

(6) 耐震補強助成事業

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅及び建築物を対象に補強工事の費用の一部を助成する事業で、11月末日時点で、木造住宅耐震補強の助成件数は16戸、本年度から補助額を上乗せした木造住宅の補強計画一体型工事の助成件数は56戸となっており、合計74,274千円の支出となっている。

また、耐震シェルター及び防災ベッドの助成については、防災ベッドを2件助成し、200千円を支出している。

(7) 狭あい道路拡幅整備事業

建物が立ち並んでいる幅員4m未満の道路に面した敷地で、建築物の建替等を行う際に、建築主等の理解と協力のもと道路を4mの幅まで拡幅整備する事業で、112,515千円を予算措置し、11月末日時点で、拡幅整備件数は72件でその延長は1,624mとなっている。

(8) 屋外広告物管理事業

屋外広告物の設置に関し許可の審査・指導業務と違法広告物の是正指導及び撤去を行うもので、11月末日時点で、屋外広告物設置許可申請件数は401件となっている。

◎ みどりの課

緑化推進・公園整備・公園管理担当が置かれており、職員は課長以下17人(うち臨時職員3人)である。

事務の分掌は、地域緑化及び家庭緑化の計画の策定・推進、緑化推進団体の指導・育成、公園緑地事業計画の策定・推進、公園緑地の整備及び公園緑地・街路樹の維持管理等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	308,756,000	2,333,815	306,422,185	0.76
歳 出	1,198,206,000	947,870,582	250,335,418	79.11

歳入は予算現額308,756千円に対し、調定額6,529千円、収入済額2,334千円で執行率0.76%となっている。収入未済額の主なものは、市債及び国・県補助金で、年度末までには収入される予定となっている。

歳出については、予算現額1,198,206千円に対し、支出負担行為額947,871千円で執行率79.11%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 公園整備事業

ア 南町公園整備事業

当公園は、吉原地区の中心地にある近隣公園であり、地域のコミュニティ的な施設として多くの市民に利用されているが、施設の老朽化が進んでいることや、南側の拡張部0.18haを取得できたことから再整備を行っている。

本年度は40,000千円を予算措置し、敷地造成工、園路広場整備工、給水設備工、遊戯施設整備工等を実施している。

イ 原田公園整備事業

当公園は、都市計画決定面積5.0haの近隣公園であり、平成13年に第1期整備区域である1.9haが完成して、現在は第2期の整備区域である2.0haの事業認可を受け事業を進めている。11月末日時点で、用地取得状況は99.11%の進捗率となっている。

本年度は27,700千円を予算措置し、敷地造成工、擁壁工、張芝工、園路縁石工等を実施している。

ウ 富士川右岸緑地整備事業

当緑地は、旧富士川町が昭和50年に都市計画決定した面積23haの緑地で、このうち公園として整備可能な9.1haを新たに競技施設等として整備を進めている。

本年度は128,000千円を予算措置し、敷地造成工、植栽基盤工、グラウンド・コート施設整備工等を予定している。

エ 富士川左岸緑地整備事業

当緑地は、市民スポーツの場として多くの利用者に親しまれ、近年では全国規模の大会が開催されているが、競技施設が公式寸法となっていないことや各施設が分散していることから利便性向上のため再整備を行うために94,900千円を予算措置し、測量・実施設計、用地補償説明、用地に係る法定相続持分事前調査の委託契約を締結し、11月末日時点で委託料9,520千円を支出している。

(2) 公園維持修繕事業

都市公園等の施設修繕・植物等の管理業務、街路樹等維持管理及び公園施設長寿命化事業等に489,781千円を予算措置し、11月末日時点で、工事件数は38件、契約額54,297千円、委託件数は106件、契約額395,890千円となっている。

(3) 緑化推進事業

地域・家庭緑化、河川植栽等の維持管理及び花いっぱい・緑いっぱい事業等を実施するとともに、みどりいっぱい富士市民の会等の活動や地域支障樹木除去事業等に対し、11月末日時点で、補助金3,099千円を交付している。

(4) 土木施設災害復旧事業

10月12日の台風19号の被害に対し、風倒木処理業務委託を富士総合運動公園外17件、契約額は3,969千円となっている。

◎ 市街地整備課

再開発・区画整理担当が置かれており、職員は課長以下12人(うち臨時職員1人)である。事務の分掌は、市街地再開発事業の誘導・推進、土地区画整理組合の事業に対する支援及び助成等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	7,293,000	396,606	6,896,394	5.44
歳 出	90,039,000	80,152,613	9,886,387	89.02

歳入は予算現額7,293千円に対し、調定額793千円、収入済額397千円で執行率5.44%となっている。収入未済額の主なものは、国庫補助金で、年度末までには収入される予定となっている。

歳出については、予算現額90,039千円に対し、支出負担行為額80,153千円で執行率89.02%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 市街地再開発事業促進事業

コンパクトなまちの実現に向け、中心市街地の都市機能更新を図るために市街地再開発事業を促進している。

富士駅北口周辺地区では、再開発準備組合が平成28年度に組織され、事業化に向けた検討を進めているため、準備組合に対する支援を行うとともに、道路・街区再編や駅前広場の再整備に向けた検討を行っている。

(2) 神戸土地区画整理事業

市街化区域の北端に位置する神戸地区は、スプロール化の進行を抑制し、住環境を保全しつつ宅地の利用増進を図るため、組合施行による土地区画整理事業(施行面積12.8ha、総事業費2,899,000千円、施行期間平成12年度から令和2年度)が進められているが、本年度は令和2年度の事業完了に向けた換地処分関連業務等の実施が予定されており、組合に対する補助金として63,500千円を予算措置し、11月末日時点で、神戸土地区画整理事業補助金41,700千円を支出している。

◎ 住宅政策課

住まい政策・市営住宅担当が置かれており、職員は課長以下16人(うち臨時職員5人)である。

事務の分掌は、住宅マスタープラン及び市営住宅長寿命化計画に基づく施策の推進、市営住宅の適切な運営・維持管理、空家等対策計画に基づく施策の推進、若い世代定住促進支援等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	534,678,000	262,722,362	271,955,638	49.14
歳 出	381,055,000	317,740,994	63,314,006	83.38

歳入は予算現額534,678千円に対し、調定額332,668千円、収入済額262,722千円で執行率49.14%となっている。収入未済額の主なものは、住宅使用料、国庫補助金及び市債である。

歳出については、予算現額381,055千円に対し、支出負担行為額317,741千円で執行率83.38%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 市営住宅運営管理事業

ア 住宅使用料

11月末日時点で、市営住宅の管理戸数は2,186戸で、入居戸数は1,650戸となっており、用途廃止予定の政策的空家24戸を除いた入居率は76.32%となっている。

また、11月末日時点での住宅使用料の収入状況は、調定額330,960千円に対し、収入済額262,021千円で収入率は79.17%、収入未済件数は4,533件、金額で68,939千円となっている。

なお、未納者に対しては、督促状の発送や臨戸訪問、納付指導、徴収等を行っている。

イ 市営住宅応募状況

11月末日時点において、定期募集の市営住宅応募状況は、募集戸数62戸に対し、応募世帯数で67世帯、入居世帯数17世帯である。

また、随時募集による市営住宅への入居状況は、10世帯であり、定期と随時を合わせた全体の入居世帯数は27世帯となっている。

(2) 市営住宅施設管理事業

本年度の主要な工事では、既存住宅ストックの長寿命化を図るため、富士見台団地D棟の屋上・外壁防水改善工事や厚原団地の給水施設改修工事及び屋上・外壁防水改善工事等を実施している。

11月末日時点で、その他の工事を含め149,689千円の工事契約を締結し、工事請負費78,997千円を支出している。

また、市営住宅エレベーター設備の保守点検や各施設の浄化槽維持管理等について34,666千円の委託契約を締結し、委託料18,222千円を支出している。

(3) 住宅政策推進事業

住むなら富士市～誰もが住みやすい住宅・住環境の実現と継承～を基本理念とし、市民の豊かな住生活を総合的な視点から実現していくための計画として、第二次富士市住宅マスタープラン(住生活基本計画)【平成27年度～令和7年度】を策定している。

本計画は、令和2年度に中間年次を迎え「前期計画」が終了するため、本年度は「後期計画」の素案策定に向け基礎調査等支援業務委託を実施している。

(4) 若い世代定住促進支援事業

人口減少の著しい世代の市外からの転入を促進するため、市外から転入する若者夫婦世帯を対象に、住宅取得に係る費用に対して奨励金を交付している。

11月末日時点で、申請件数は74件で、81世帯に奨励金74,200千円を交付している。

また、市内に居住する若者夫婦世帯が、本市まちなかで住宅取得して定住する場合にも、平成30年度末日までに申請した世帯に対して、11月末日時点で、15世帯に9,300千円の奨励金を交付している。

(5) 空家等対策推進事業

適切な管理が行われていない空家等が周辺環境に深刻な影響を及ぼすことから、空家等対策計画に基づき、適正管理指導、除却に係る補助金の交付、利活用制度の設計等を行っている。

11月末日時点で、空家等相談件数は69件、危険空家除却促進補助金の交付件数は3件、1,100千円を交付している。

◎ 新富士駅南整備課

換地補償・工事担当が置かれており、職員は課長以下10人(うち臨時職員1人)である。

事務の分掌は、新富士駅南地区土地区画整理事業の推進と施行により設置された施設及び設備の維持管理等に関するものである。

○一般会計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 出	443,081,000	0	443,081,000	0.00

歳入はない。

歳出については、予算現額443,081千円に対し、未執行となっており、全額、新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計への繰出金である。

○新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	1,810,000,000	26,402,362	1,783,597,638	1.46
歳 出	1,735,398,000	1,218,530,846	516,867,154	70.22

歳入は予算現額1,810,000千円に対し、調定額485,354千円、収入済額26,402千円で、執行率1.46%となっている。収入未済額の主なものは、市債、国庫補助金及び一般会計繰入金で、年度末までには収入される予定となっている。

歳出については、予算現額1,735,398千円に対し、支出負担行為額1,218,531千円で執行率70.22%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 新富士駅南地区土地区画整理事業

新富士駅周辺地区は、県東部地方拠点都市地域の一部に指定されたことから、富士市の玄関口にふさわしい市街地の形成を目指し、南口駅前広場及び幹線道路等の公共施設の整備を行い、住民の生活向上と当該地域の秩序ある発展に資することを目的として土地区画整理事業が施行されている。

施行面積は29.21ha、総事業費は21,400,000千円、施行期間は平成12年度から令和11年度までを予定している。

本年度の区画整理整備事業費は、1,502,095千円を予算措置し、下水道管渠詳細設計(A地区)業務委託や物件調査等の委託料、道路築造及び管路新設等の工事請負費、物件移転等の補償、補填及び賠償金等に、11月末日時点で、536,518千円を支出している。

◎ インター周辺区画整理課

職員は課長以下10人(うち臨時職員1人)である。

事務の分掌は、第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業の推進と施行により設置された施設及び設備の維持管理等に関するものである。

○第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業特別会計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	1,486,955,000	716,807,517	770,147,483	48.21
歳 出	1,414,431,000	734,153,964	680,277,036	51.90

歳入は予算現額1,486,955千円に対し、調定額996,396千円、収入済額716,808千円で、執行率48.21%となっている。収入未済額の主なものは、市債及び国庫補助金で、年度末までには収入される予定となっている。

歳出については、予算現額1,414,431千円に対し、支出負担行為額734,154千円で執行率51.90%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業

新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺地区は、岳南地区の広域的な玄関口として、「人・モノ・情報」が行き交う拠点地区に位置付けられていることから、物流拠点となる流通業務地の形成とともに良好な住環境を確保した街づくりを目指して土地区画整理事業が施行されている。

施行面積は44.95ha、総事業費は9,374,000千円、施行期間は平成18年度から令和7年度までを予定している。

本年度は、都市計画道路の末広線、末広南北線、三ツ倉線等の道路整備や宅地の整備を行うとともに、最後の建物所有者と物件移転補償契約を締結している。

本年度の区画整理整備事業費は、852,277千円を予算措置し、実施計画(第4回変更)書作成業務委託をはじめとする委託料、末広南北線街路築造ほか工事等の工事請負費、物件移転等の補償、補填及び賠償金等に、11月末日時点で、171,475千円を支出している。